

2022年7月29日

株式会社 SBI証券
株式会社新生銀行
SBI マネープラザ株式会社

SBI証券、新生銀行とSBI マネープラザによるリテール分野での全面的な業務提携のお知らせ ～SBIグループと新生銀行グループによる銀証連携を加速化～

株式会社 SBI証券(代表取締役社長 高村 正人、以下「SBI証券」)、株式会社新生銀行(代表取締役社長 川島 克哉、以下「新生銀行」)、および SBI マネープラザ株式会社(代表取締役執行役員社長 太田 智彦、以下「SBI マネープラザ」)は、SBIグループに貫する「顧客中心主義」に基づき、SBIグループおよび新生銀行が有する様々な機能を活用し、個人のお客さまへ利便性の高いサービスを提供することを目的に、リテール分野における全面的な業務提携の検討を進めてまいりましたが、このたび、SBI証券が新生銀行の「銀行代理業」を行うこと、および新生銀行が SBI証券の「金融商品仲介業務」を行うことをそれぞれの組織において決定し、SBIグループ内での銀証連携の業務提携に至りましたので、お知らせいたします。また、新生銀行と SBI マネープラザが連携し、新生銀行の池袋支店内にて、日本株、米国をはじめとした外国株、円建て債券、外貨建て債券、投資信託ほか、不動産小口信託受益権など多種多様な金融商品と専門的なアドバイスをワンストップで提供する共同店舗を運営してまいります。

なお、本提携のそれぞれにつき、適用される法令等の範囲内で、かつ、法令等に基づき必要とされる手続がある場合には当該手続が完了した上で実施されることが前提となります。

(1) 本提携の内容

SBI証券の有する幅広い商品ラインナップ・競争力の高い取引条件と、新生銀行の持つ銀行機能・高いコンサルティング能力と、それぞれの強みを活かしつつ、SBIグループに貫する「顧客中心主義」の徹底、および SBIグループと新生銀行グループとの間での企業生態系の形成とシナジーの徹底追求を図り、銀証連携により顧客基盤の共有化を進め、真にお客さまの立場に立ったサービスを提供していくため、以下の3つの業務で提携いたします。

① 金融商品仲介業務

SBI証券と新生銀行は、SBI証券を委託金融商品取引業者、新生銀行を登録金融機関として、金融商品仲介業務委託契約を締結します。今回の提携により、新生銀行のお客さまは、新生銀行経由で SBI証券総合口座の開設後(金融商品仲介口座)、SBI証券が提供する商品・サービスの利用が可能となります。サービス開始後、まずは、店頭での口座開設の受付と公募国内籍投資信託の取扱いから開始し、将来は、インターネットやアプリでの連携や、対象商品の拡充を行い、お客さまの最善の利益に資するようにサービスを拡充する予定です。

② 銀行代理業

SBI証券と新生銀行は、SBI証券を銀行代理業者、新生銀行を所属銀行として、新生銀行の口座開設を含む預金取引、消費者向け住宅購入資金の貸付け、消費者向け無担保貸付け、および為替取引を内容とする契約の締結の媒介を対象とした銀行代理業務委託契約を締結します。新生銀行の口座開設や取扱商品を、SBI証券が同社 Web ページやメールマガジン配信などを通じて、同社のお客さまに勧誘してまいります。

③ 共同店舗運営

新生銀行と SBI マネープラザは、金融商品仲介の共同募集を行う店舗を開設します。第一号店は、新生銀行の池袋支店内に設置し、順次、店舗数を拡大する予定であるほか、取扱商品も強化してまいります。共同店舗においては、SBI マネープラザの有する株式などの投資性商品を含む営業活動のノウハウと、新生銀行がお客さまと育んできたレーションの融合を図ってまいります。

(2) 今後のスケジュール

金融商品仲介業務および銀行代理業については 2022 年 8 月上旬を目途に、また、共同店舗の運営については 2022 年 8 月中の業務開始を目指して準備を進めております。詳細は決定次第、お知らせいたします。

(3) 各社の概要

商号	株式会社 SBI 証券	SBI マネープラザ株式会社	株式会社新生銀行
所在地	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー	東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー	東京都中央区日本橋室町 2-4-3 日本橋室町野村ビル
代表者	代表取締役社長 高村 正人	代表取締役執行役員社長 太田 智彦	代表取締役社長 川島 克哉
事業内容	オンライン総合証券	金融商品仲介業/第二種金融 商品取引業/投資助言・代理業 /銀行代理業/保険代理店業務 /貸金業など	銀行業
資本金	483 億 2313 万円	1 億円	5,122 億円
設立	1999 年 10 月	2008 年 3 月	1952 年 12 月

この度の全面的な業務提携により、各社は SBI グループの一員として「顧客中心主義」を徹底し、顧客基盤のさらなる拡大を実現してまいります。

以上

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBI証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本STO協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くり×株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。
